

やぶき



平成30年
178号

議会だより

平成30年2月1日発行
第406回 12月定例会



だんごさし
(ひかり保育園)

本会議録画配信 p2
倫理条例 p3
議会懇談会 p6
一般質問 p7~14

新年明けまして

おめでとーいございます

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

本年が、矢吹町と全町民に更なる繁栄をもたらす素晴らしい年になりますよう、衷心より御祈念申し上げます。

矢吹町議会では、時代に即応できる議会をめざし、議会基本条例に次いで議会議員倫理条例を制定しました。これは、議員自らの襟を正すことを、町民の皆さんにお誓いするものであります。

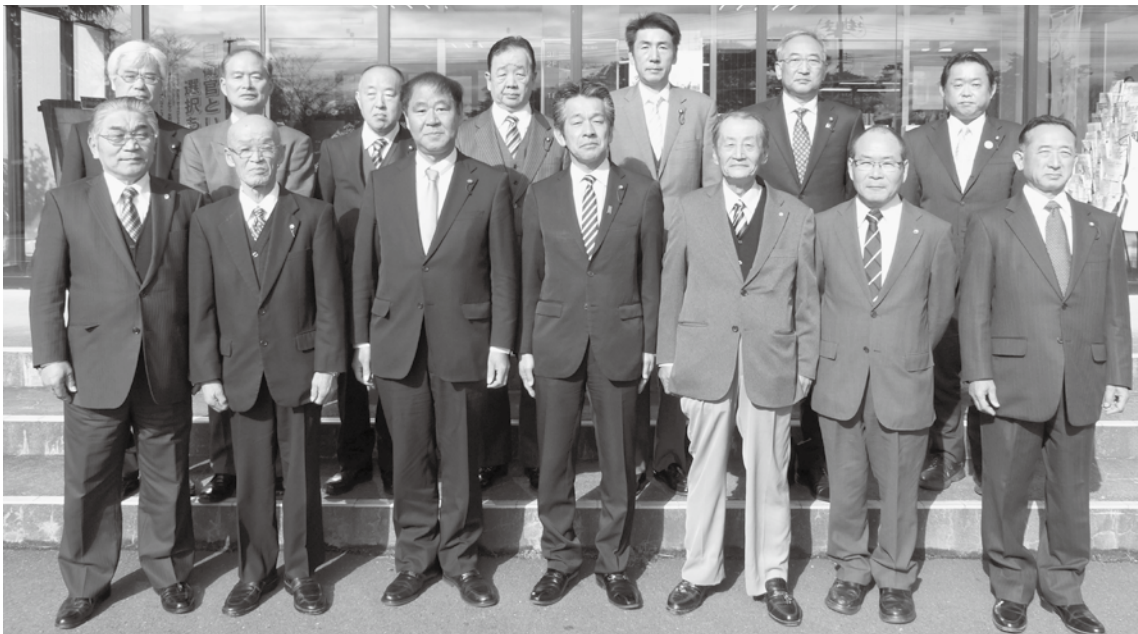
今後も、私たち議員一同は、引き続き議会の活性化を図りながら、現在の厳しい政治経済状況を踏まえ、執行機関と切磋琢磨し、主役である町民の皆様が安全且つ安心して生活出来る、更に住みよい矢吹町の未来に向け、町民の皆様と一緒に、精一杯努力してまいる所存であります。

結びに、町民各位の御健勝並びに御多幸、そして更なる御活躍をご祈念申し上げます、新年のあいさついたします。

矢吹町議会議長

くまだ
熊田

ひろし
宏



議長年頭あいさつ

～議会本会議の様子がご覧になれます～

町民のみなさんに、より一層議会活動をご理解いただくため、2月1日より、議会本会議の録画をホームページ上で閲覧できるようになります。

平成29年12月議会を手始めに、今後開催される本会議の様子が順次配信されますので、ぜひご覧ください！



議会本会議録画の
配信スタート!!

※閲覧するには…

矢吹町ホームページ (<http://www.town.yabuki.fukushima.jp/>)
⇒矢吹町議会ホームページ⇒「会議録検索システム」⇒「議会中継」
をクリックしてください。

(目的)

第1条 この条例は、矢吹町議会基本条例（平成27年矢吹町条例第23号）第24条第2項の規定に基づき、町政が町民の厳粛な信託によるものであることを深く認識しその負託に応えるため、担い手となる矢吹町議会議員（以下「議員」という。）が、町民全体の代表者として、町民の信頼に値する人格と倫理性を持つよう求められていることを自覚し向上に努めるとともに、自己の地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定め、町民も町政に対する正しい認識と自覚を持ち、共に公正で開かれた民主的な町政と文化の発展に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、町民の代表者として町政に関わる自らの役割と責任を自覚し、その使命達成に努めなければならない。

2 議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、その疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならない。

(納税等状況報告書の提出)

第3条 議員は、矢吹町が徴収する税金等に係る納税等の状況を記載した報告書（以下「納税等状況報告書」という。）を、毎年、5月1日から同月31日までの間（当該期間内に、任期満了により議員でない期間がある者で当該任期満了による選挙により再び議員となった場合は、その議員となった日から起算して30日を経過する日までの間）に作成し、納税等の状況を証する資料を添付のうえ、遅滞なく議長に提出しなければならない。

2 前項の規定により提出された納税等状況報告書は、議長においてその要旨を公表するとともに、5年間保存しなければならない。

(政治倫理基準の遵守)

第4条 議員は、公職にある者に対して適用される法律のほか、政治倫理を確立するために議員として活動する際に、次に掲げる行動基準（以下、「政治倫理基準」という。）を遵守しなければならない。

(1) 町民の代表として名誉と品位を損なう行為を禁止し、議員としての職務に関し、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

(2) 議員として常に人格と倫理の向上に努め、その職務の公正を疑わせるような金品等の授受の行為をしないこと。

(3) 町（町の出資法人等（町が資本金その他これに準じるものの2分の1以上を出資し、又は町と密接な関係があると認められる法人をいう。）を含む。以下同じ。）が行う許可、認可又は請負その他の契約に関し、特定の企業、団体等のためにその地位を利用して有利な取り計らいをしないこと。

(4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第65条第1項に規定する酒気帯び運転、その他の町民の安全安心を脅かすおそれのある違法行為をしないこと。

(5) 町職員の公正な職務執行を妨げ、その権限若しくはその地位による影響力を不正に行使するような働きかけをしないこと。

(6) 公正な人事を図るため、町職員（臨時、一般職非常勤職員及び任期付職員を含む。）の採用、昇任又は人事異動に関して、特定の個人の推薦、紹介等その地位を利用した影響力を行使しないこと。

(7) 議員は、原則として町が補助や助成している団体等（受益団体）の代表には就任しないものとする。

2 前項各号に規定する政治倫理基準違反の事実が公然と摘示された場合は、当該摘示事実の対象となった議員（以下「対象議員」という。）は、第9条に定める審査会に出席し疑惑の解明に当たるとともに、自ら誠実な態度をもって当該事実について、その釈明と責務を明らかにしなければならない。

第5条（政治倫理基準違反に関する説明会）

第6条（町との請負契約等に関する遵守事項）

第7条（調査の請求）

第8条（審査会の設置及び調査の依頼）

）

第15条（委任）

（施行期日）

平成30年1月1日施行

※「発委」は議会の委員会が提出するものです。発委第1号は議会運営委員会の発委です。

平成29年度 補正予算

12月定例会のあらまし

平成29年12月定例会は、12月1日から11日までの11日間の会期で開きました。

町長提出の議案17件、承認1件、発委1件を審議しました。

審査結果

議案第47号 平成29年度矢吹町一般会計補正予算(第4号)

本案は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ2億7194万9千円を追加し、予算総額を76億1235万8千円とするもので、併せて地方債の補正をするものです。

反対討論

新町西線が3600万円の起債をして整備する内容が含まれており、この計画が妥当であるのか、他路線に比べ優先する理由が説明されていない点や郡山方面やあゆり温泉へ行く場合の使い勝手の悪い点、また従前よりこの事業への疑義がある点から反対する。

賛成討論

全般的に町の発展の為に必要な事業を補正していること、また新町西線については現在大手企業が進出の意向を示していることを含め、西側開発の核の一つとして町の発展に寄与するものであり、道路整備の必要性もあるので賛成する。

起立採決の結果、賛成多数で可決した。

その他の補正予算

議案	会計別	補正額	補正内容	審査の結果	
第48号	国民健康保険特別会計	401千円増額	国庫負担金償還金の精査等	全員賛成で可決	
第49号	公共下水道事業特別会計	3,493千円増額	受益者負担金前納報奨金等	全員賛成で可決	
第50号	農業集落排水事業特別会計	443千円増額	人件費の精査	全員賛成で可決	
第51号	介護保険特別会計	15,956千円増額	国庫負担金償還金の精査等	全員賛成で可決	
第52号	後期高齢者医療特別会計	9,225千円増額	保健事業負担金等	全員賛成で可決	
第53号	水道事業会計	収益的支出	1,142千円減額	人件費の精査等	全員賛成で可決
		資本的支出	24,000千円増額	配水管敷設工事等	

条例改正

議案	条例名	改正の内容	審査の結果
第40号	消防団設置等に関する条例	機能別消防団制度導入に係る改正	全員賛成で可決
第54号	議会議員の議員報酬等に関する条例	職員の給与に関する条例の改正をふまえて、期末手当を0.05月分引き上げる改正	全員賛成で可決
第55号	矢吹町長等の給与及び旅費に関する条例	職員の給与に関する条例の改正をふまえて、期末手当を0.05月分引き上げる改正	全員賛成で可決
第56号	職員の給与に関する条例	県人事委員会勧告を踏まえ、若年層の給与月額0.1%引き上げ、勤勉手当0.1か月分引き上げの改正	全員賛成で可決

指定管理者の指定

議案	施設名	指定管理者となる団体	審査の結果
第41号	矢吹町屋内外運動場	株式会社フクシ・エンタープライズ 平成30年4月から3年間	全員賛成で可決
第42号	矢吹町保健福祉センター	社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会 平成30年4月から3年間	全員賛成で可決
第43号	矢吹町健康センター	伸和建设株式会社 平成30年4月から3年間	全員賛成で可決
第44号	矢吹町ふれあい農園	伸和建设株式会社 平成30年4月から3年間	全員賛成で可決
第45号	矢吹町コミュニティプラザ・町営駐車場	株式会社 R(アール) 平成30年4月から3年間	全員賛成で可決
第46号	矢吹町公園 中町ポケットパーク	第1区行政区 平成30年4月から3年間	全員賛成で可決

定例会のあらまし

主な質疑内容

《保健福祉課》

Q. 電算システム改修の必要性は、町独自のものか。

A. 今回の改修は介護保険の制度改正に伴っての改修になります。

Q. システムの変更内容は。

A. 高額介護サービスの見直し、自己負担限度額の見直し等であり

Q. 保健福祉センターの指定管理料金は。

A. 年額335万3千円です。

Q. 矢吹町健康センターの指定管理料金は。

A. 年額3890万1千円です。ふれあい農園の管理料も含まれます。

《産業振興課》

Q. コミュニティプラザ及び町営駐車場の指定管理料金はいくらか。

A. 年額1698万1千円です。

Q. 指定管理者のR(アール)はどのような会社か。

A. 代表者は、伸和建設株式会社代表と同じです。

Q. 管理料が、この年額になった理由は。

A. 提示した内容に基づき、株式会社Rの積算によるものです。

Q. 土地の賃借料について、大正ロマン館の駐車場の当初計画はどのようなものか。

A. 当初は白河信金と福銀の駐車場を借りる予定でした。

Q. 今後も継続借地して支出していくのか。

A. 大正ロマンに限定した訳でなく、周辺地域の商店も利用出来る様に考えており、商店街の振興の点からも継続していきたい。

Q. 大正ロマンの館の委託料以外に支払いはないか。

A. 収支報告は赤字であるが、補てんはして

いない。

《まちづくり推進課》

Q. 機能別消防団員を20名予定しているが、募集は町全体で行うのか、各分団で行うのか。

A. 募集については2月広報でお知らせするとともに、各分団においてもOB団員に声をかけていただきます。

Q. 災害公営住宅の法面の管理とゴミの投げ捨への対応は。

A. 現地を確認し都市整備課と定期的に管理して参ります。

Q. 消防署の移設予算が計上されているが、移設場所はどこか。

A. 現在の消防署の近くで幹線道路に面した場所を考慮しております。

Q. 矢吹町屋内外運動場の指定管理について、一社しか応募がなかったが選定委員会の

審議内容について。

A. 選定委員会において、「利用者の要望・苦情処理」「施設の安全管理」等の17の評価項目を設けて審査基準とし、各委員20点中6割を最低基準として選定いたしました。

Q. 本社は、東京にあって従業員は継続雇用ということは、本社からは何人くらい常駐するようになるのか。

A. 本社からは責任者ということで常駐すると聞いております。

Q. 本社、地元を含めて何人体制で運営しているのか。

A. 平日は、責任者を含め5名、土日祝日は7名で運営しています。

Q. 町外の利用者はどのくらいか。

A. 約1万5千名です。

Q. 当初の繰入分は基準外繰入で交付税措置がなかったが、今回下水道事業債の特別措置分で財源措置がされるので町全体として有利な借入になるとの判断です。

Q. 中町ポケットパークの指定管理者の選定で公募しない訳は。

A. 今回の指定管理の内容は維持管理のみなので1区自治会とした。

Q. 震災時の避難場所も兼ねているが夜間はどうするのか。

A. 原則閉鎖しない考えである。照明については、最終電車の1時間後までで消灯などの対応を考えている。

Q. 指定管理の金額は。

A. 年額20万円です。

《子育て支援課》

Q. 矢吹町屋内外運動場の指定管理について、一社しか応募がなかったが選定委員会の

審議内容について。

《都市整備課》

Q. 下水道事業の歳入で1540万円の財源

組み替えはなぜか。

主な質疑・賛否表

第406回議会（12月）定例会議案 賛否表

採決の結果、賛否の分かれた議案のみ標示しました。他議案については全員賛成により、可決されました。

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

12月議会	議案名称等	議員名 可否	熊田宏	鈴木隆司	藤井精七	吉田伸	角田秀明	栗崎千代松	大木義正	青山英樹	鈴木一夫	薄葉好弘	加藤宏樹	安井敬博	三村正一	富永創造
議案	第47号 平成29年度 矢吹町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

平成29年度 議会懇談会を開催いたしました



開催日時 平成29年10月17日
午前10時より11時30分まで
場 所 中央公民館大ホール
開催日時 平成29年11月21日
午後7時より9時まで
場 所 文化センター小ホール
参加者合計 121名

開催趣旨

議会の活動や審議内容を町民の方々に知っていただき、ご意見やご要望を今後の活動や町づくりに反映させていきます。

懇談会における、議会に対するご意見・要望等については、議会活動の一環として要望に対する考えを議論してまいります。また町政に対する要望等については、議長から町長へ文書で報告し、必要な対応を求めていきます。尚、紙面の都合上、ここでは内容の一部のみを掲載しております。

主な質問・ご意見と回答（要旨）

Q 議員議論の場である委員会の傍聴はできないのか。

A 現在傍聴できるスペースがないのでできません。要望として受け止めます。真摯に検討します。

Q このような借金を作っても、仕事をする必要があるのか、議員それぞれの意見を聞きたい。

A 議会活性化でスタートしたこの懇談会では、議会の報告であって議員一人ひとりの発言はしないことになっています。

Q 私たちは、家庭で収支を考えている。町の財政も同じではないか、道の駅はすでに遅しではないか。

A 道の駅については、国の認可を待っているところです。運営はやり方にもよります。

Q 道の駅よりも、特別養護老人ホームを町で作って頂きたい。

A 町で建設するには財政を考えないといけない。現在特別養護老人ホームの公募に2社が応募している状況である。

Q 議会進行について、討論は可否交互の原則があるが守られていない。

A 交互の原則は守られている。

Q 議会だよりに賛成・反対討論者の名前を入れるのは不都合なことがあるのか。

A 不都合はない。名前を入れるかは一度預かる。

Q 議会の活性化への取り組みに対して議員への効果は。

A 議会定数が削減され、前回の無投票から激戦になった。議会で一般質問型式が一問一答になり、質問や答弁が深く掘り下げられる。議会条例に定められている議会報告会も開いている。12月議会に倫理条例の提出がある。

Q 道路側溝堆積物撤去処理事業で、1区2区の進み具合は。

A 29年度から調査に入り、30年度より撤去処理となる。

コミュニティバス早期試験運行を

答 健康バスの拡充を検討

藤井 高齢者がなかなか免許証を返納できない、手放せない、車から離れることができない、そういう今の状況です。

試験運行を行い、早い時期での現在の町の状況を知る必要がある。町長の考えを伺う。

町長 商店や病院、公共施設等を利用するための町内循環バス、デマンドバス、デマンドタクシー、近隣町村で実施している民間タクシーの一部助成制度などを参考に、あゆり温

泉を拠点とした健康バスのコース変更・停留所の拡充や、民間タクシーを利用した試験運行を検討するための協議会の立ち上げを年明

け早々にも検討していきます、実施につなげ、矢吹町に最適な交通ネットワークを構築していきます。



あゆり温泉健康バス

町の歴史文化を正しく次世代に

答 デジタルアーカイブ化で対応する

藤井 矢吹町の歴史、文化を次の世代に正しく伝えていくことは、教育的にも大切なことです。

先人が残してきた、歴史的、文化的に大切な資料を、今後どのような形で活用していくのか、教育長の考えを伺う。

教育長 町の文化財は町民共有の貴重な財産で、失えば先人が残してくれたものを、後世の人たちが活用できないこととなります。保護なくして活用なしを肝に銘じ、保護に

尽くします。

教育委員会としては、早期に歴史民俗資料館を建設したいと考えますが、給食センター建設の願いもあり、事業費が増大するため、当面は難しいと考えています。

歴史民俗資料館ができるまでは、デジタルアーカイブでの対応や、矢吹中旧D棟で資料を保存できるよう、空調設備等を来年度予算で認めてもらうよう進めていきたいと考えています。



現在の矢吹中・旧D棟内

ふじい せいしち
藤井 精七 議員

町政を問う(一般質問)

羽鳥用水の水不足解消を



おおき よしまさ
大木 義正 議員

答 関係機関と協議する

大木 来年度から三神の白山地区、神田西地区の水田約19ヘクタールで米作りが出来なくなる可能性がありま
す。遊休耕作地や耕作放棄地を増やさない対策として、転作をどう支援するのか。また、三神地区における羽鳥用水の慢性的な水不足に、どう取り組んでいくのか伺います。

町長 矢吹原土地改良区で行った受益者からのアンケート調査と座談会での意見聴取の結果、当該地区の一部地域約19ヘクタールの改良区からの除外申請を進めています。

当該地域は羽鳥ダムからの水が不足し、米の生育不足や品質の低下等で、農業所得が減少し苦しんでいると認識しています。

町は関係機関と水不足への対応協議を行い、除外地区の受益者に対する説明会で、国

交付金を活用した大豆とソバの作付けの推進や、収益向上が見込めるブロッコリーやタマネギの作付けを推奨し、高齢で営農困難な方へは農地中間管理機構を活用した、農地貸し借りを説明しました。

水不足に対しては、受益者全員に対し、通水計画及び羽鳥用水の適正管理の徹底について通知しました。水系役員にも、用水の無駄遣いがあれば、改良区へ通報していただくことや、三神揚水ポンプの改修費用の一部助成をしました。

天候次第では来年度以降も水不足が懸念されるため、関係機関と協議し基盤整備事業やパイプライン化の可能性を検討していきます。

大木 町内4小学校の給食施設は老朽化が進んでおり、将来はセンター方式による給食を検討したいとしているが、現在の程度まで協議が進んでいるのか。

センター方式とした場合、幼・小、中学などの範囲までが対象となるのか。また、近隣自治体との共同建設も検討するのか伺う。

教育長 現在小中学校についてはそれぞれに給食室を備え、各校で調理する自校方式をとっていますが、中学校を除いて、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理等の課題を抱えています。これらを踏まえ教育委員会では、センター方式の採用が望ま

町政を問う（一般質問）

学校給食施設の整備方針は

答 センター方式が望ましい

大木 町内4小学校の給食施設は老朽化が進んでおり、将来はセンター方式による給食を検討したいとしているが、現在の程度まで協議が進んでいるのか。

センター方式に向けた協議、検討の内容については、町単独による整備とともに、本町と同じく施設の老朽化を抱えている近隣自治体との広域整備の可能性について、平成28年度から事務レベルでのしいと考えています。

センター方式に向けた協議、検討の内容については、町単独による整備とともに、本町と同じく施設の老朽化を抱えている近隣自治体との広域整備の可能性について、平成28年度から事務レベルでのしいと考えています。

なお対象施設は小中に幼稚園を加え、園児児童生徒数と教職員数の合計約1千8百食の規模です。設置基準で施設内に調理室が必要な保育園は除外します。



矢吹小の給食室

駅周辺都市再生整備計画と

にぎわいは

答 4万7千人が訪れている

鈴木 町はこれまで、街なかの「にぎわい創出」に力を注いできました。(資料1)

このことに関し①これまでの効果②今後、町外の人を対象とした交流人口の「にぎわい」をどう創出していくのか③駅東口広場とポケットパークの活用方法はどうかを伺う。

町長 ①駅観光案内所については、今年度は10月末現在で9千8百人、屋内外運動場は、

今年度10月末現在で3万1千人、大正ロマンの館の利用者を合わせると4万7千人を超えている町内外の方々が訪れております。②現在整備中の中町ポケットパークでは、軽トラ市の開催や、商工会主催の各種イベント、矢吹バンド連合会のイベント開催が検討され、今後にぎわいづくりの場として活用されます。複合施設も図書館、中央公民館、子育て支援、観光交流の機能の集約でこれまで以上の利用が見込まれ、商工会等関係団体と協力し、既存施設とも連携して各種イベント等の開催を行います。③今、使い分けるといふような考えは持っておりません。

(資料1) 駅周辺施設 (予定含)	
大正ロマンの館	約6,200万円
屋内外運動場	約6億8,500万円
災害公営住宅(中町第1)	約3億6,500万円
〃 (中町第2)	約4億円
〃 (中町第3)	約7億3,500万円
1区自治会館	約2億3,400万円
ポケットパーク	約1億5,000万円
複合施設	約16億円

町独自の返済のない基金の設立を

答 財政状況など考慮しながら検討深める

鈴木 子供や若者支援策として、課外活動への支援基金や町独自の奨学金制度の確立の観点から①スポーツ少年団等の活動団員の減少の理由として、金銭的負担や保護者のサポート負担に対する町の認識②返済のない奨学金を国(資料2)と同調して設立できないかを伺う。

町長 若者支援策の一つとして、町文化・スポーツ振興基金が役割を果たしてきました。基金の設置については、目的や適用方法などを明確に定めた上、条例制定する必要から、重要かつ目的に沿ったものでなければならいと考えています。

教育長 ①団員数の減少の要因は少子化や、屋内でゲームをして過ごす、共働きによる送迎困難など一様に整理できないと考えます。

今後、スポーツ少年団理事会において金銭的負担や保護者負担について現状を把握し、増員を図るための取り組みなどを具体的に協議したいと考えます。②国や近隣市町村など各団体の動向や町の財政状況など考慮しながらよりよい奨学金制度となるよう検討を深めていきます。

(資料2)

平成30年度より、大学等の進学予定者のうち住民税非課税世帯、生活保護受給世帯を対象。国公立・私立。自宅、自宅外の区別により、月2万円から月4万円を給付。

復興の『明かし』として！



とみなが 富永 創造 議員

〔答〕 オブジェやモニュメントを考える

富永 (1) いま計画されている「道の駅」が、本町に最も必要とされる理由は何か。
(2) 「道の駅」の実現は、新たな公共施設の増設になるが、本町の財政運営の視点から問題は無いのか。
(3) 復興としてのオブジェかモニュメントの設置が複合施設にふさわしいと思うが、町長の考えを伺う。
町長 最も必要とされる理由として、震災からの復興、地方創生の実現を目指すため、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の重点プロジェクトに位置づけ、地域活性化の起爆剤として取り組むこととした。二つ目としては、交通の要衝として、休憩施設を提供し、矢吹町の情報を全国へ発信することの重要性であります。三つ目として、道の駅は、地域の雇用や活性化に

大きく寄与する。次に財政運営についてであるが財政指標の目標を掲げることにより、政策実現と健全な財政運営を同時に進めている。効率的な運営を図りながら経営の安定化、財政健全化に努めてまいりたい。財源の確保については、民間資金の活用や国の補助事業として「農山漁村振興交付金」「社会資本整備総合交付金」等を予定している。次に「オブジェ」や「モニュメント」については議員ご提案のとおり設置については私自身も復興事業のひと区切りとして、是非設置したいと考えていた。

富永 (1) 有機・特別栽培農業の規模拡大を今以上に推進する考えはないか。
(2) 学校給食を全て、地元の有機米でまかなうという考えはないか。
(3) カブトエビ農法による有機米づくりをどのように普及させようとしているのか。
町長 有機・特別栽培農業については、ハードルが高く大量生産は困難であるが地域の特色を生かし、付加価値を付けた農産物の生産・販売を行うことにより所得向上に繋がると考えている。次に学校給食を全て、地元の有機米でまかなうというのは現在のところ難しい状況である。カブ

町政を問う (一般質問)

カブトエビ農法の米づくりは

〔答〕 重要なのはカブトエビのふ化



田んぼの学校



カブトエビ

トエビ農法の米作りについては、ふ化が一番重要であり水温等の条件を整えば大量発生による有機農法の実用化を目指していく。今後は自然と共生した、安全・安心で魅力ある農

業を推進していきます。

その他の質問
・町民の防災意識の啓発と共助の輪の取り組み

台風21号の農業への被害は

〔答〕 収量・品質に低下なし



うすば よしひろ
薄葉 好弘 議員

薄葉 台風21号の影響により阿武隈川が増水し越水して農地が水没する被害があったが、農作物への被害はどうだったのか。また農道や水田の用排水路等や農地への被害の状況と対応はどうしたのか。阿武隈川が増水により阿由里川の堤防の一部が崩れたようであるが、被害の状況と対応はどうしたのか。

町長 阿武隈川が増水し、谷中地区で一部の水田が冠水したが水稻の登熟期も過ぎ、冠水時間も短く被害は無い。他の作物も、町内両JAへ確認したところ、被害は無かった。農道や農地等への被害状況及び対応は水田での農地災害が1件、用排水路の農業施設災害2件で、農地災害は一本木地区において水田法面が15メートルに渡り崩落している。農業施設災害は東の内地区において大型の水路敷が22メートルに渡り崩落し、松倉地区においては用排水路が5メートル崩落しておりあります。今後の対応については、一本木地区の農地災害と東の内地区における農業施設災害においては国の「農地農業施設災害復旧事業」を活用した復旧工事を予定している。松倉地区の用排水路については、災害の規模が軽度のため、町単独の復旧工事を予定している。阿由里川堤防に小規模な崩れ等の状況を確認したが、緊急に改修工事が必要な状況ではないが定期的なパトリールを実施して行く。阿武隈川の当該漏水については地元水防団で月の輪工法による土のう積みを行い漏水対策を、また県石川土木事務所により大型土のうを設置し応急対策を実施している。

側溝堆積物の撤去処理は

〔答〕 実施可能な路線は全て実施

薄葉 道路等の側溝堆積物による放射能濃度測定を地区ごとに、路線数と何か所を対象としてサンプル調査を実施したのか。幼稚園・学校等に付随する道路等を優先して対応する予定はないのか。町内全線の側溝堆積物を撤去処理するのか。また、実施する際には、

実施路線の行政区長へ連絡をしてから行うのか。

町長 サンプル調査については町内4地区から合計40路線、40箇所を選定し、汚染状況調査方法ガイドラインに基づき、町の放射能測定センターにおいて放射能濃度を測定いたしました。町内の測定結果は環境省の指定する基準、1キログラム当たりの放射線濃度8千ベクレルを大きく下回り、「指定廃棄物」ではなく、「一般廃棄物」または「産業廃棄物」として処分可能であることが確認できた。幼稚園・学校等が存在する場合は、堆積土砂の撤去処理を優先的に実施できるよう調整し、子どもの健康を守るとともに、ひいては町民の皆様の安全・安心のため、快適な生活空間の確保に努めていく。国道の側溝の堆積物については、道路除染により撤去処理が完了している。県道については、一部の県道において実施済み、今後矢吹町の計画に合わせて事業を実施する。矢吹第1地区内の地域において現地調査をするため、町でコンサルティング会社に発注しており、結果を踏まえ、町道や私道など実施可能な路線は全て実施する。



台風による被害

町長 サンプル調査については町内4地区から合計40路線、40箇所を選定し、汚染状況調査方法ガイドラインに基づき、町の放射能測定センターにおいて放射能濃度を測定いたしました。町内の測定結果は環境省の指定する基準、1キログラム当たりの放射線濃度8千ベクレルを大きく下回り、「指定廃棄物」ではなく、「一般廃棄物」または「産業廃棄物」として処分可能であることが確認できた。幼稚園・学校等が存在する場合は、堆積土砂の撤去処理を優先的に実施できるよう調整し、子どもの健康を守るとともに、ひいては町民

その他の質問事項
・学力向上の対策について

新町西道路の整備と 西側地域の開発計画は



みむら まさいち
三村 正一 議員

〔答〕 乱開発を防ぎ、地権者会を検討



商業施設ゾーン予定地

三村 1. 新町西道路の整備が進められているが、整備の緊急性と大型店舗等の出店予定はあるのか伺う。

2. 地権者の陳情では、西側開発がメインであり、そのための道路整備であるとするれば、並行して区画整理事業等の取り組みが必要と考えるが町の取り組みについて伺う。

町長 県道棚倉矢吹線と国道4号線交差点南側と新町西線の間、敷地面積約1万5千㎡のところ、全国371店舗、九州・中国地区

を中心にホームセンター事業を展開する企業の進出計画が協議されていて、平成31年度中のオープンを目指して関係者との協議がおこなわれています。

商業施設以外の土地の面的な開発についての具体的な計画は現在はないが、乱開発にならないように、今後早い時期に計画したいと思っています。また、この土地の有効活用をどう図るか、地権者会というものを含めて立ち上げることの是非も含め検討したい。

町政を問う（一般質問）

あゆり温泉、お試し宿泊の

運営と管理料は

〔答〕 矢吹町健康センター運営、

管理料は人件費等へ

三村 1. 移住・定住者増加のためのお試し宿泊施設の設置であるが、町の税金を使つて、町民が泊まらない施設は、町民の理解が得られないと思うが、考えを伺う。

2. サウナ風呂の施設で利用者の増加が見込まれるが、指定管理料の増加とお試し宿泊の利用予定口数について伺う。

町長 お試し宿泊は「矢吹町健康センター」の指定管理業務に含めることで運営します。宿泊としての利用は「お試し移住体験」の方のみを対象とし、利

用がない日は、一定時間単位で、町民の方も利用できる日帰りでの個室運営も考えています。

現在の指定管理料は年額3773万2千円で、次期管理料は年額3890万1千円になる試算です。

お試し宿泊者からは宿泊料金を徴収しないことから、人件費は指定管理料で見込むが、利用実績から指定管理料の変更を行うこともあります。

保健福祉課長 宿泊施設の利用回数は、月2回を積算しています。



あゆり温泉

その他の質問事項
・子ども・子育て支援
について

保育士不足対策で

待機児童の解消を

答 保育士確保のための訪問

情報提供をしている

安井 当町で待機児童を解消できない要因は保育士不足にあるとのことだが、現状の待機児童数とその解消のために何名の保育士が必要なのか。

また、子育て世代の就業のためにも、長期的に保育士を確保し、待機児童をなくすことが必要と考えるが、対策は。

教育長 待機児童数10月1日時点では22人です。

子育て支援課長 22人の待機児童に対して、7人から10人の職員は必要と考えています。

教育長 不足する保育士確保のため保育士養成学校への訪問、町内の保育園等の求人及び

保育士就職準備金等の情報提供をしています。次に、保育士確保の取り組みについて、国の子育て安心プラン

に関する、保育人材確保による保育士の業務負担の軽減を図る方策と支援について、国の動きを注視しながら検討します。

町内保育所・幼稚園での中高生による職場体験の実施、保育士修

学資金貸付資金、奨学金の貸与等の情報提供で、新卒者及び潜在保育士の確保を目指します。

保育士就学資金貸付金

—矢吹町内の保育園等へ就職する保育士応援貸付金。2年以上の勤務者は返還免除制度。詳しくは子育て支援課または町ホームページ。

審議委員には様々な立場の方が参画すべき

答 大変重要と認識

安井 だれもが住みやすい町にするには、障がいを持った方、お年寄り、子供などが、円滑に移動や用を足せることを中心にまちづくりを計画すべきと考える。そのためにも、こうした方々からも、各種審議委員に選考し、それぞれの目線や経験を盛り込むことが必要ではないか。

町長 審議会委員につきましては、審議内容を熟知している団体からの推薦者、適任者を選任、また、町民からの公募による委員選考も実施しています。

体に障がいをお持ちの方や高齢者、子どもなど、様々な立場の方の目線や経験に基づいた対策や手法をとりいれることは、大変重要と認識しています。こうしたことから、公募による委員選考を実施しています。

様々な立場からの意見

見等をいただく場として、ワークショップや説明会を開催し、意見等を集約して計画づくりに反映させていただいています。



ワークショップ

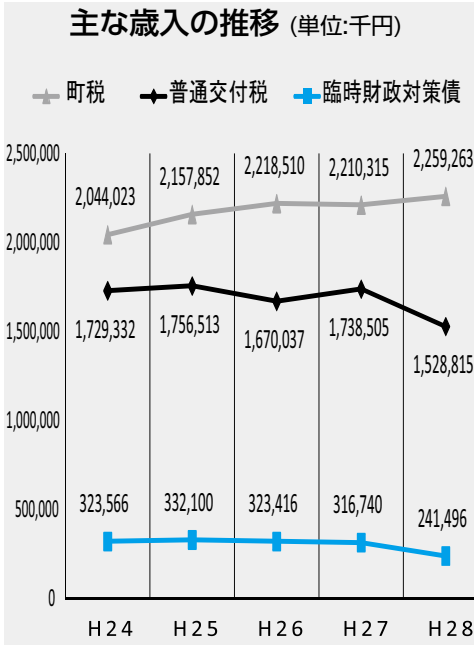
その他の質問事項
・公共施設のバリアフリー化について



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

人口減少による今後の町収入は

答 持続可能な財政構造を堅持していく



青山 5年後の矢吹町の人口予測は、1万7468人と予測されている。しかし、今月の広報誌では、これをはるかに下回る1万7195人とある。人口減少の影響による地方交付税の減少等により、今後町収入はどのように推計されるのか尋ねます。

町長 人口の減少については、人口急減に対する措置がなされているものの、算定にかかる測定単位の減少が影響し、基準財政需要額が減少しており、近年の少子高齢化

や人口減少といった全国的な社会情勢の変化は、本町にも影響を及ぼすものであり、財政面においても、環境の変化を踏まえながら、震災からの復興と将来の発展のため、持続可能な財政構造を堅持していく必要があります。今後も、税収等の自主財源の確保に加えて、国や県等の有利な補助金を継続的に確保していくとともに、基金の効果的な活用等により、財政の安定性の向上を図り、町民ニーズに対応した財政運営に努めてまいります。

町政を問う (一般質問)

交付税措置をどのように捉えるか

答 地方財政計画の目的を

適時・的確に捉え有利な財政措置を

青山 交付税の補てん材料としての臨時財政対策債は、交付税ながら地方債(借金)で、起債した際に交付税措置された場合、一般会計に入り、そのお金が使われてしまっている。繰上げ償還(返済)をその都度にされなければ借金のまま後々にツケとして残っていくことになる。この場合、交付税措置の恩恵とはならないことをどう捉えられるのか尋ねます。

町長 臨時財政対策債は「地方交付税法」に基づき、元利償還金の全額が、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものであります。

地方団体への財政措置が明確化されていることや、現状では臨時財政対策債相当額を賄うその他の大きな増収が見込める状況ではないことから、住民サービスの提供として必要な事業を安定的に実施していくには、臨時財政対策債は必要かつ有効であると考え、毎年、発行可能限度額を活用しております。

また、借入時には、元金均等償還を選択することで、利子総額の抑制に努めるとともに、民間資金の借入により、政府資金と比較して、より低利率での借入を実施するなど、償還総額の減少による、将来負担額の削減

その他の質問事項
 ・ 国保の県単位化について
 ・ 上水道、企業会計について

総務教育常任委員会

調査した委員

委員長	薄葉	好弘
副委員長	富永	創造
委員	藤井	精七
	栗崎	千代松
	青山	英樹
	鈴木	一夫
	熊田	宏

と き 平成29年10月26日(木) 宮城県七ヶ浜町

宮城県の七ヶ浜町立^{えきらく}亦楽小学校に学力向上対策事業の取り組みについて調査致しました。七ヶ浜町立亦楽小学校の低学年2年生、中学年3年生、高学年5年生の英語コミュニケーション授業を参観させていただいた。その後、懇談させていただき

「七ヶ浜・グローバルプロジェクト」の取り組みの説明を受けました。「グローバル」とは、世界を見据えて、地域に根ざすよう、グローバルとローカルを合わせた造語との説明がありました。七ヶ浜・グローバルプロジェクトの内容は、①学力向上、②不登校改善、③英語を通じたコミュニケーション力の育成、④地域学習の充実、⑤地域に開かれた学校を目的に、町、教育委員会、小中学校が連携して取り組んでいる内容で



総務教育常任委員会視察

した。英語を通じたコミュニケーション力の育成においては、幼稚園・保育園から小中学校までの園児、児童、生徒を対象に、明るく・楽しく・面白く授業を進め、英語嫌いを出さないことを目指し、国際共通語としての英語をツールにしたコミュニケーション力を培い、次世代を担う子どもを育成する内容でした。

地域に開かれた学校においては、小学校区ごとに「小学校・地区民合同大運動会」を起ち上げて、教育活動を通して活力ある地域社会を創る中で地域の文化力を培う、開かれた学校を目指している内容でした。

調査した委員

委員長	吉田	伸
副委員長	三村	正一
委員	角田	秀明
	大木	義正
	加藤	宏樹
	安井	敬博
	鈴木	隆司

産業民生常任委員会

と き 平成29年11月17日(金) 埼玉県八潮市

埼玉県八潮市に高齢者保健福祉施設の運営状況について調査致しました。

八潮市の高齢者福祉施設「やしお苑」は、平成10年4月に八潮市で初めて開設した高齢者福祉施設で、公設民営の施設です。運営者は昭和44年に法人設立し、

約50年間に渡り高齢者福祉事業を展開してきた社会福祉法人「名栗園」で、現在では同様の高齢者福祉施設を8施設運営しております。八潮市より指定管理を受け施設運営しており、3階建の1階部分は、事務所、デイサービス（定員60名）、居宅介護支援、地域包括支援センター、2階と3階が特別養護老人ホーム（定員80名）、ショートステイ（定員12名）の入居者の生活スペースとなっております。従来型の施設で、個室、2人部屋、4人部屋があります。

運営状況については、時代の要請に応え、広く・遠くまで入所者を把握できるオープンスペース的な考え方から、入所者のプライバシーを尊重する方向にシフトしており、限られたハードの制約の中で、最大限の配慮がなされております。

現在の課題は施設の老朽化と職員不足であり、特に職員確保は深刻な問題として捉え、地元高校やハローワークへの働きかけはもとより、定年に達した職員の再雇用（最年長：79歳）や無資格者でも働きながら通信教育等により資格取得までの費用を全額法人で負担するなど、様々な方策に取り組み問題の解消を図っておりました。



産業民生常任委員会視察

みんなのひろば

社会人になって



高田 渉
(大和内)

私は昨年(去年)の4月から社会人として働いています。3月までの高校生とは違って自分の発言や行動が直接的に会社にとっての損得になってしまうので、日頃の生活から責任感を持って過ごしていきます。ですが、入社から半年が経過して仕事にも慣れ始め、働く事の楽しさや難しさを感じる事もでき、やりがいがある仕事ができ日々の生活が充実しています。

社会に出るようになって政治「選挙」の事に関しても関心を持つようになり、若者から年配の方々まで住みやすい矢吹町になる事を願い、貴重な1票を投票しました。これまで沢山迷惑をかけてきましたが、いつも支えてくれた両親をはじめ、沢山の方々への感謝の気持ちを忘れずに、社会に貢献できるように立派な大人になっていきたいと思います。

次回議会のご案内

3月定例会

3月9日(金) 午前10時開会

一般質問

3月12日(月)・13日(火) 予定

●12月議会傍聴者は8名でした。ありがとうございました。

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp



ひかり保育園年長組のみなさん

編集後記

明けましておめでとうございます。お正月恒例の箱根駅伝で真船選手の第一区走り応援しました。

年明け早々に矢吹町出身の選手を応援できる喜びに感激です。

議会活性化の一つとして、町のホームページに12月議会より本会議の映像がパソコンやスマートフォンで視聴が出来る事となりました。

2月1日より、実施されます。

町民の皆様のご繁栄とご多幸をご祈念申し上げます。

(文責 三村)

議会広報編集委員会

委員長 栗崎千代松
副委員長 三村 正一
委員 角田 秀明

委員 薄葉 好弘
委員 安井 敬博
委員 富永 創造